研究成果報告書 科学研究費助成事業

今和 6 年 6 月 1 1 日現在

機関番号: 23201

研究種目: 研究活動スタート支援

研究期間: 2019~2023 課題番号: 19K24204

研究課題名(和文)看護系大学における認知症高齢者の看護に関する倫理教育の実態把握と教育内容の検討

研究課題名(英文)Current situations of educational ethical education regarding nursing for elderly people with dementia at nursing universities and and examining the content of education

研究代表者

岩崎 涼子(Iwasaki, Ryoko)

富山県立大学・看護学部・助教

研究者番号:80846155

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2.000,000円

研究成果の概要(和文):看護系大学のWEBシラバスに示された教授内容を調査し、「認知症」の用語に加え、 看護倫理に関する倫理用語が記載されている箇所を抽出することで、認知症高齢者看護の倫理教育の実態を明ら かにした。認知症高齢者の看護を実践している看護師を対象とした無記名自記式質問紙調査を行った。看護師が 経験した倫理的ジレンマで最も多かったのは、身体抑制であり、多職種間連携に関する学習ニーズが高かった。 認知症高齢者の看護に関する倫理教育内容の明確化は今後の課題である。

研究成果の学術的意義や社会的意義 国公立看護系大学のWEBシラバスにおいて、「認知症」の用語に加え、看護倫理に関する倫理用語が記載されている大学は、国立・公立合計88大学のうち15大学(17.0%)と少ない現状にあった。高齢者看護の倫理教育に、『認知症高齢者』に関する学習内容が含まれている可能性もあり、重複した内容として教授できるか検討が必要

と考える。 認知症高齢者の看護を実践する看護師の倫理的ジレンマへの対応では、「看護職以外の医療専門職に相談した」が 27% と低いことに加え、患者を取り巻く家族や多職種間連携の学習ニーズが高く、本領域においても多職種連携教育に関する課題の整理や教育方法の検討が重要であることが示唆された。

研究成果の概要(英文): As a result of carefully reading the teaching content shown in the web syllabus of nursing universities and extracting the sections where ethical terms for nursing ethics are written in addition to the term "dementia", we found that nursing ethics for elderly people with dementia The current state of education was clarified. Anonymous self-administered questionnaires was used in the survey to clarify the ethical dilemmas and learning needs faced by nurses caring for elderly people with dementia. The most common ethical dilemma experienced by the nurses was physical restraint, and there was a high need for learning about inter-professional work. A future challenge is to clarify the content of ethical education regarding nursing care for elderly people with dementia.

研究分野:高齢看護学

キーワード: 認知症高齢者 倫理教育 看護倫理

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等に ついては、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1.研究開始当初の背景

認知症高齢者数は、2012 年には 65 歳以上の約7人に1人であったが、2025 年には約5人に1人になると推計され1)、増加する認知症への対策が急務となった。

我が国の看護倫理教育をめぐる経緯は、1970 年頃までは「美徳中心」とされ、その後約 20 年間は「看護倫理」という言葉が消えていた²⁾。2009 年の看護基礎教育カリキュラム改正により、「看護師として倫理的な判断をするための基礎的能力を養う」内容が加えられたが、現職者の中には、基礎教育で倫理教育を受けていない者も多い。卒後の現任教育に委ねられているものの、独自に教育されているため、倫理的課題に対処する能力には、個人や施設間で差がみられるのが現状である。また、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム³⁾」では、『看護における倫理』の学修目標の一つに「医療や看護の現場における倫理的課題と調整方法について説明できる。」が挙げられている。目標達成のための教育内容について確立されていない状況下で看護基礎教育を終えた看護師の中には、認知症高齢者やその家族へのケアに戸惑っている者が多い。そのため、看護基礎教育では、認知症高齢者やその家族にしっかり向き合っていける素地をいかに作っていくかが課題となる。

2. 研究の目的

- (研究 A)看護系大学学士課程における認知症高齢者看護の倫理教育の実態を明らかにする(国立 看護系大学、公立看護系大学)。
- (研究 B)認知症高齢者やその家族と倫理的に向き合う素地を築く看護教育内容を検討するため、認知症高齢者の看護を実践する臨床看護師の倫理的ジレンマ及び学習ニーズの実態を明らかにする。

3. 研究の方法

- 1)国立看護系大学学士課程における認知症高齢者看護の倫理教育の実態把握(研究 A)
- (1)研究対象

日本看護系大学協議会会員校の国立看護系大学 42 校を対象に、公開されている学士課程の WEB シラバス記載内容(2018 年 10 月時点)。

選択した科目名:「看護倫理・生命倫理・看護学概論・老年看護学・高齢者看護学・在宅看護学・認知症と看護」及びこれに準ずる用語を含む全科目の中で、学習到達目標と授業計画の記述内容(以下、教授内容とする)。

(2)分析方法

当該科目のシラバスに示された教授内容を精読し、「認知症・認知症高齢者・認知症患者」に加え、看護倫理に関する用語「倫理・権利・人権・擁護・アドボカシー・虐待・身体拘束・倫理的課題・ 意思決定・ジレンマ」の 10 語が含まれている箇所を抽出した。

当該科目のシラバスに示された教授内容を精読し、「高齢者·老年看護·高齢社会」に加え、上記の看護倫理に関する用語(10語)が含まれている箇所を抽出した。

(3)倫理的配慮

分析対象は公表データのため、倫理的配慮として記載すべき項目は特にない。

2)公立看護系大学学士課程における認知症高齢者看護の倫理教育の実態把握(研究 A-)

(1)研究対象

日本看護系大学協議会会員校の公立大学 50 校を対象に、公開されている学士課程の WEB シラバス記載内容(2020年7月時点)。

選択した科目名:「看護倫理・生命倫理・看護学概論・老年看護学・高齢者看護学・在宅看護学・認知症看護」及びこれに準ずる用語を含む全科目の中で、学習到達目標と授業計画の記述

内容。

(2)分析方法

当該科目のシラバスに示された教授内容を精読し、『認知症』の用語に加え、看護倫理に関連する用語(以下、倫理用語)『倫理・倫理的問題(課題)・尊厳/尊重・人権・権利・擁護/アドボカシー・意思決定/自己決定・身体拘束(身体抑制・抑制)・虐待・ジレンマ』のいずれかが記述されている箇所を抽出した。

抽出した倫理用語について、多く用いられていた順に順位付けし、科目数と教授内容を整理した。

(3)倫理的配

分析対象は公表データのため、倫理的配慮として記載すべき項目はない。

- 3) 認知症高齢者の看護を実践する臨床看護師の倫理的ジレンマ及び学習ニーズの実態調査(研究 B)
- (1)研究デザイン 調査研究:無記名の選択式・自由記述式質問紙調査(留置法)
- (2)研究対象 A 総合病院(700 床)に勤務する看護師 734 人
- (3)調査期間 2020年4月
- (4)質問内容

属性(看護師経験年数、看護師資格取得教育機関、看護倫理教育の受講状況)

認知症高齢者と家族の看護における倫理的ジレンマ経験の有無:30項目

自身のジレンマへの対応方法について経験の有無:6項目

認知症高齢者と家族の看護倫理を考える上での学習テーマ 53 項目における適切な学習時期 (a 基礎教育、b現任教育、c基礎教育と現任教育の両方、d教育は必要ない)

(5)分析方法

記述統計によりジレンマおよび学習ニーズや時期の特徴を分析した。

(6)倫理的配慮

無記名の質問紙調査で、本調査への協力は自由意思であり、回収をもって同意が得られたものとする。所属大学の「人を対象とする研究」倫理審査部会の承認を得て実施(看護第 R1-34 号)。

4. 研究成果

1-1) 結果(研究 A-)

WEB シラバスを閲覧できた大学は 41 大学(98%) であった。

教授内容に「認知症・認知症高齢者・認知症患者」に加え、看護倫理に関する用語(10 語)が含まれていた科目名は3科目(4大学)であった。

教授内容に「高齢者·老年看護·高齢社会」に加え、看護倫理に関する用語(10 語)が含まれていた科目名は16科目(33大学)であった。

「認知症・認知症高齢者・認知症患者」及び「高齢者・老年看護・高齢社会」に加え、看護倫理に関する用語(10語)が抽出できなかった大学は4大学(9.8%)であった。

1-2)考察(研究 A-)

本研究の分析対象はシラバスの記載内容のみであり、認知症高齢者の倫理教育の全容を把握できてはいない。また、シラバスは限られた文字数で記載することが求められていることや、高齢者の看護倫理に含めて教授していることも推察された。これらの前提を踏まえても、高齢者の倫理教育に関する教授内容ついては、8 割以上の大学でシラバスに明記され充実している一方で、認知症高齢者の倫理教育については、3 科目(4 大学)と限られていたこの結果は重視する必要があると考える。

2-1) 結果(研究 A-)

WEB シラバスを閲覧できた大学は 46 大学(92.0%)で、用語が抽出できた大学は 11 大学 (23.9%)、抽出できた科目は 13 科目(2 大学は 2 科目抽出)であった。

記述されていた倫理用語は多い順に、1 位は『倫理的問題(課題):6 科目』で、教授内容は「倫理的問題を理解、ケアにおける倫理的課題、倫理的課題への対応・アプローチ方法」等であった。2 位は『人権・尊厳:各 4 科目』で、「人権に配慮したかかわり」、「尊厳ある生き方、尊厳ある生活を支援」等であった。4位は『意思決定・倫理:各 3 科目』で、「意思決定を支える看護方法」「認知症ケアの倫理」等であった。『虐待・身体拘束・ジレンマ』は用いられていなかった。

2-2)考察(研究 A-)

最も多く用いられた倫理用語は『倫理的問題(課題)』であった。認知症高齢者は、判断能力の低下により倫理的課題が生じやすい状況にあるため、看護職が意思決定を支援する重要性は高く、上位に位置づいたと考える。

『意思決定』は4位だが『自己決定』は8位と、下位に留まっており、認知症高齢者(当事者)が自己決定できるために、看護師としての援助方法を学ぶ機会の確保が課題となる。

2 位は『人権』に配慮したかかわり、『尊厳』ある生き方・生活であった。看護学士課程教育で求められるコアコンピテンシー(日本看護系大学協議会,2018)では、「5.看護の対象となる人々の尊厳と権利を擁護する能力」が挙げられおり、認知症高齢者の看護においても重視されていた。

シラバスに「認知症」の用語に加え、看護倫理に関する13の倫理用語が記載されている大学は、 国立・公立合計88大学のうち15大学(17.0%)であり、少ない現状にあった。シラバスという限られたスペース(文字数)には表記されていない可能性も考えられた。

倫理用語が抽出できた大学の割合が、国立より公立の方が高いのは、調査時期の違い(国立: 2018年10月、公立: 2020年7月)があり、この間に各大学のシラバスへの記載内容の充実が図られた可能性も考えられた。

高齢者看護の倫理教育に、『認知症高齢者』に関する学習内容が含まれている可能性もあり、 重複した内容として教授できるか検討する必要がある。

3-1)結果(研究 B)

(1)分析対象

回答数 636 人(回収率 86.6%)のうち、全項目未記入 14 人を除く622 人(有効回答率 84.7%)を分析対象とした。

(2)対象者の看護師経験年数

看護師経験年数は平均 13.9 年(±10.8)、5 年未満が 137 人(22.1%)で最も多く、次いで 5 年以上 10 年未満が 125 人(20.1%)、10 年以上 15 年未満 117 人(18.8%)であった。

(3)対象者の看護師資格取得機関

看護師養成所3年課程が350人(56.3%) で最も多く、次いで看護系大学4年が99人(15.9%)、 看護系短期大学3年が53人(8.5%)であった。

(4)看護倫理の授業科目や研修の受講状況

基礎教育(看護師等学校・養成所)で「看護倫理」の科目を受講した者は 508 人(81.7%)、病院内で開催された研修を受講した者は 497 人(79.9%)、病院外で開催された研修を受講した者は 257 人(41.3%)であった。

(5)認知症高齢者と家族の看護における倫理的ジレンマの経験:30 項目

認知症高齢者と家族の看護における倫理的ジレンマの経験について提示した 30 項目の中では、【身体抑制】が 477 人(76.7%)で最も多く、次いで【心理・精神的拘束】が 396 人(63.7%)、【じっくり向き合ったケアができない】が 395 人(63.5%)であった。

(6) 認知症高齢者やその家族の看護における倫理的ジレンマへの対応:6項目

認知症高齢者やその家族の看護における倫理的ジレンマへの対応について提示した6項目の中では、【同僚に相談した】68.2%・【上司に相談した】59.3%と比べ、【看護職者以外の医療専門職に相談した】26.7%が低く、【そのままにした】は7.9%いた。

(7) 認知症高齢者と家族の看護倫理を考える上での学習テーマ別の適切な学習時期:53 項目 表1 基礎教育で学習を深めるのがよいと思う学習テーマ(上位 10 項目)

学習テーマ	基礎教育 順位:N(%)	現任教育 順位:N(%)
看護倫理の歴史的経緯	1位:436(70.1)	52位: 17(2.7)
倫理・道徳とは	2位:342(55.0)	53位: 9(1.4)
サラ・フライによる倫理原則(善行と無害、正義、自律、誠実、忠誠)	3位:300(48.2)	34位: 70(11.3)
看護倫理とは何か	4位:298(47.9)	51位: 20(3.2)
ビーチャムとチルドレスによる4つの倫理原則(自律尊重、無害、善行、正義)	5位:282(45.3)	32位: 75(12.1)
サラ・フライの「意思決定モデル」	6位:277(44.5)	30位: 76(12.2)
トンプソンの意思決定のための10ステップモデ ル	6位:277(44.5)	33位: 74(11.9)
臨床倫理の4分割表(ジョンセンの4分割法)	8位:269(43.2)	27位: 85(13.7)
看護者の倫理綱領(日本看護協会 2003年)	9位:262(42.1)	18位:117(18.8)
看護実践上の倫理的概念:権利擁護(アドボカシー)	10位:259(41.6)	36位: 63(10.1)

(8) 認知症高齢者と家族の看護倫理を考える上での学習テーマ別の適切な学習時期:53 項目表2 現任教育で学習を深めるのがよいと思う学習テーマ(上位 10 項目)

学習テーマ	現任教育 順位:N(%)	基礎教育 順位:N(%)
職種間の連携が図れていないことにより、患者や家族を倫理的に擁護できないケース	1位:240(38.6)	53位: 66(10.6)
患者と医師の治療・療養に関する考えが異なるケース	2位:227(36.5)	51位: 68(10.9)
患者の家族と医師との治療・療養に関する考えが異なるケース	3位:226(48.2)	52位: 67(10.7)
患者と家族の治療・療養に関する考えが異なるケース	4位:225(36.2)	50位: 71(11.4)
民間療法・宗教を信じて医療者が示す治療に否定的なケース	5位:221(35.5)	42位: 99(15.9)
身体拘束の解除基準	6位:208(33.4)	48位: 81(13.0)
チーム医療の中での協力・協働	7位:203(32.6)	49位: 74(11.9)
臨床倫理委員会の設置とその活用に関する指針(日本看護協会 2006年)	8位:169(27.2)	15位:205(33.0)
職業倫理とは何か	9位:161(25.9)	23位:185(29.7)
代理意思決定者の意思決定支援	10位:135(24.6)	44位: 94(15.1)

3-2)考察(研究 B)

認知症高齢者看護の課題である身体抑制や心理・精神的拘束は、本調査でも倫理的ジレンマの上位であり、現任教育のニーズも高いことから教育充実の必要性が示された。

倫理的ジレンマへの対応では、「看護職以外の医療専門職に相談した」が 27%と低いことに加え、 患者を取り巻く家族や多職種間連携の学習ニーズが高かった。そのため本領域においても、多職 種連携教育(IPE:Interprofessional education)に関する課題の整理や教育方法の検討が急がれる。 病院外で開催された研修の受講が 41%と半数にも満ちていない現状であり、専門職として学び 続けられる学習の場と機会の拡大が課題と考える。

【対献】

- 1) 内閣府:平成 29 年版高齢社会白書(概要版)第 1 章 高齢化の状況. https://www8.cao.go. jp/kourei/whitepaper/w-2017/html/gaiyou/s1_2_3.html (2019 年 5 月 3 日)
- 2) 日本看護協会編: 平成 15 年版 看護学白書 看護倫理をめぐる議論.4-5,2003.
- 3) 文部科学省:看護学教育モデル・コア・カリキュラム平成 29 年 10 月 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/ 078/gaiyou/_icsFiles/afieldfile/2017/10/31/1397885_1.pdf (2019 年 5 月 3 日)

5	主な発表論文等	Ξ
J	エは北仏빼人司	F

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計3件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)

1	杂主	平	Þ
	九化	ъ	ㅁ

岩崎涼子,岡本恵里

2 . 発表標題

公立看護系大学学士課程における認知症高齢者看護の倫理教育に関するWEBシラバス記載内容の分析

3 . 学会等名

第42回 日本看護科学学会学術集会

4.発表年

2022年

1.発表者名

岩崎涼子,岡本恵里

2 . 発表標題

認知症高齢者と家族の看護における倫理的ジレンマおよび看護倫理に関する学習ニーズの実態からみた教育課題

3.学会等名

日本看護倫理学会第14回年次大会

4.発表年

2021年

1.発表者名

岩崎涼子,岡本恵里

2 . 発表標題

看護系大学の認知症高齢者看護の倫理教育に関するWEBシラバス記載内容の分析

3 . 学会等名

第39回 日本看護科学学会学術集会

4 . 発表年

2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

TT 당당 사다 사하

6	. 丗笂組織		
	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7.科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------